

平成 21 年 12 月定例会市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

地域主権国家の樹立を政権公約の一つに掲げた、民主党鳩山政権が 9 月に発足しました。

鳩山政権においては、活気に満ちた地域社会をつくるため、地域のことは地域に住む住民が決めるという、「地域主権」改革を断行するとともに、国と地方の関係についても対等の立場で対話していける新たなパートナーシップ関係へと、根本的な転換を図ることとされております。

さらに、先月 17 日に「地域主権戦略会議」を設置し、政治主導で地方分権改革を推進するとされたことから、地方分権の進展に大いに期待しているところであります。

しかし、一方では、子ども手当の創設や農業の戸別所得補償制度の導入など、新たな制度の創設や、抜本的な見直しを行うとされているものが多く予定されております。

また、行政刷新会議における事業仕分けにおいては、下水道事業や、まちづくり交付金事業などが地方移管とされたものの、財源や制度の詳細が明確にされておらず、地方自治体の行財政運営への影響が懸念されます。

これら地方自治体に関連する事業については、地方の声、現場の声を十分踏まえ、国と地方の信頼関係のもと、地方の実態に即した形で実施されることが必要不可欠であります。

新政権におかれては、地方への速やかな情報提供等を行うとともに、法律に基づく「国と地方の協議の場」の早期設置など、真の地方分権改革の実現に向けた取り組みをさらに進められるよう、要望するものであります。

次に、市内電車環状線の開業について申し上げます。

いよいよ今月 23 日から中心市街地に新しい路面電車「セントラム」が走り出します。

これにより、今後拠点性と中心性が大きく向上する富山駅周辺地区と、中心市街地へのアクセス強化を図ることが出来ます。

さらに、この市内電車環状線は、将来の南北路面電車連結計画等の路面電車ネットワークの実現に向けた大きな一歩であります。

この開業により、都心地区全体の回遊性の向上と活性化が図られるとともに、セントラムが新しい街のシンボルとして富山市の魅力をいっそう高めてくれるものと考えております。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成について申し上げます。

平成 22 年度予算については、歳入では、地方交付税については平成 21 年度実績程度を見込んでいるものの、市税については厳しい雇用情勢による個人市民税の減収や、景気の後退による法人市民税の減収が見込まれるうえ、地方譲与税についても、自動車関係諸税の暫定税率の廃止による減収が見込まれることなどから、一般財源の総額の伸びは期待できないものと考えております。

一方、歳出では、人件費の減少が見込まれるものの、少子高齢化の進展による扶助費の増加や、高水準で推移している公債費負担により、義務的経費総体として増加が見込まれることから、平成 22 年度はこれまで以上に極めて厳しい財政運営を強いられるものと考えております。

しかし、こうした中であっても、本市が未来に向かって大きく発展し、市民一人ひとりが将来に希望を持てる予算となるよう、総合計画に位置付けられた施策の着実な進捗を図ることが必要と考えており、そのための事業費や、喫緊の課題

である雇用・経済対策費、また、環境モデル都市の推進に資する事業に要する経費について盛り込む必要があると考えております。

このため、予算要求の基準としては、政策的経費については、一般財源ベースで、総合計画に係る事業についてはマイナス 10 パーセント、総合計画以外の事業はマイナス 20 パーセントと設定するとともに、徹底した事務事業の見直しによる歳出の抑制を図りながら、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めることを基本として予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、人件費や当面実施を必要とする事業の補正を行うものであり、一般会計では 9 億 100 万余円を追加するものであります。また、後期高齢者医療事業など特別会計では 900 万余円、水道事業など企業会計では 1,300 万余円をそれぞれ追加するものであります。

次に歳出予算の主な内容について申し上げます。

(国庫補助内示及び国の補正に伴うもの)

はじめに、国庫補助の認証に伴うものとして、「地震防災マップ」作成に要する経費を計上しております。これは、想定される地震災害の被害を市民に周知し、被害の軽減を図るものであります。

また、国の補正に伴うものとして、小・中学校における太陽光発電設備の整備に要する経費などを計上しております。

(喫緊の課題に対応するもの)

次に、喫緊の課題に対応するための経費について申し上げます。

まず、昨秋からの急激な景気の悪化に伴う生活保護受給者の増加により、扶助費に不足が見込まれる額を計上しております。

新型インフルエンザ対策では、低所得者に対する予防接種を全額公費負担で実施するための経費を計上しております。

また、季節性インフルエンザ対策においても、予防接種委託費に不足が見込まれる額を計上しております。

災害対策では、台風や豪雨により被災した、市道、林道等の災害復旧に要する経費を計上しております。

このほか、児童福祉施設の環境整備や、雇用対策に要する経費などを計上しております。

(その他の事業)

その他の事業としては、当初予算で計上している経費のうち、障害福祉サービスの報酬改定及び利用者負担の軽減措置に伴い、扶助費に不足が見込まれる額を計上しております。

また、私立保育所の管理運営委託費、各種がん検診委託費、麻しん・風しん予防接種委託費、小児慢性特定疾患医療助成費などについても、それぞれ不足が見込まれる額を計上しております。

このほか、ケアホーム等を整備する社会福祉法人への補助金や、コンベンション開催支援補助金などを計上しております。

篤志によります寄附金については、「ふるさとぬくもり基金」に積み立てるものであります。

(特別会計)

特別会計については、介護保険事業では、賦課徴収事務に要する経費を、農業共済事業では、台風による被害に伴い、災害農家支払共済金に不足が生じた額を、軌道整備事業では、市内電車環状線の開業に伴い、新線区間の維持管理に要する経費を計上しております。

(人件費)

人件費については、一般会計、特別会計、企業会計において所要の補正を行うものであります。

以上が歳出のあらましであります。これに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金や地方債などを充てており、特別会計では繰入金などを、企業会計では内部留保資金を充てております。

次に、債務負担行為について申し上げます。

まず、一般会計及び牛岳温泉健康センター事業特別会計では、平成 22 年 4 月から指定管理者制度を導入する施設の管理運営の期間と限度額を設定するものであります。

また、一般会計及び水道事業、公共下水道事業会計において、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図り、事業の平準化を推進するため、平成 22 年度施工予定工事を前倒し発注するための限度額を設定するものであります。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」を制定するものなど 6 件であります。

契約案件については、富山都心線軌道路盤設置（1工区）工事業務の委託変更契約を締結するものなど4件であります。

その他案件については、財産処分の件として、いこいの村富山の建物を売却するものなど5件であります。

報告案件については、損害賠償請求に係る和解の専決処分について報告するものであります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしくお願いいたします。